

## 2017年チケットの販売および入場条件

本条件は、オーストラリアテニス協会（Tennis Australia、以下当協会）が発行する全豪オープン（Australian Open）の全てのチケット（優待チケットを含む）の供給、ならびに全豪オープン期間中のメルボルンパーク（以下会場）への入場を対象とするものです。本条件は「2009年主要スポーツ大会法（Major Sporting Events Act 2009）」（以下、同法）と、メルボルン・オリンピックパークスによる会場入場条件と併せて適用されます。また、全豪オープン期間中は Ticketek 約款、[全豪オープン来客対応特別条件](#)（AO Hospitality Special Conditions）および/または全豪オープン認証条件（AO Accreditation Conditions）が会場への入場に適用される場合があることにご留意ください。

なお、本条件の日本語翻訳版は、来場者の便宜を目的として掲載されます。原文（英語版）と日本語版の間に何らかの相違があった場合は原文が優先され、かかる相違について来場者が本条件の翻訳版を根拠にすることを求めたとしても、当協会は来場者に対する賠償責任を負いません。

1. **重要な情報** 全豪オープンは、複数の発券対象試合から成り、数多くのセッションが長期間に渡って運営される大会です。各チケットはチケット所有者に、チケット表面に記載されている特定の試合について、会場内の所定のエリアへの条件付き入場許可を与えるものです。なお協会は、チケットにより、所有者がチケットの有効期間中に特定の選手または試合を見られること、あるいは試合が予定時刻に開始または予定時間継続することを表明または保証しません。その理由は次の通りです。(a) 全豪オープンは勝ち抜き戦式のテニストーナメントであり、各選手の出場が、トーナメントの組み合わせ、それまでの試合の勝敗をはじめ数多くの要因によって決定されること、(b) 選手が怪我、病気、近親者の不幸などの事情、交通機関の遅延、またはその他の問題により、競技の開始または試合の完了ができない場合があること、(c) 試合の中には、他の試合の延長・安全上の問題または懸念・異常な暑さ・雨・その他の悪天候、あるいは天変地異・自然災害・戦争・サボタージュ・暴動・テロ行為・国家の緊急事態・火災・爆発・停電・ストライキ・またはその他の労働争議（当協会が関与しているか否かに関わらず）・疫病・伝染病による隔離・政府の介入・または工場や備品の故障等、不可抗力の事態をはじめとする様々な理由により、中止、中断、日程変更、コートの変更などが余儀なくされることがあります。本第1項の (b) および (c) を「**やむを得ない事情**」といいます。

2. **転売の禁止** チケットの所有者が当協会から事前の書面による承諾を得ずにチケットを (a) 定価以上の金額で、また仲介業者またはエージェントを通じて転売、(b) インターネットまたはその他の媒体上に転売目的で掲載または出品、(c) 宣伝・販売促進・その他の商業的な目的（懸賞または売上拡大を含む）で、あるいはその他の商品またはサービスに対する需要を拡大するために、セット販売、宣伝、または使用等のいずれかを行った場合、所有者に付与される権利は自動的に取り消されます。また、使用済みのチケットを販売、贈り物として進呈、またはその他の方法で譲渡することを禁じます。ただし、未使用のチケットに限り、全豪オープン公式ファン用マーケットプレイス（AO Fan Marketplace）に販売目的で出品することができます。チケットが本条件に違反する形で販売、宣伝、またはその他の方法で使用されていた場合、上記の許可は取り消され、当協会は一切の返金を保証せずに、当該チケットの所有者の全豪オープンまたは会場への入場を拒否、または当協会が適切とみなすその他の措置を講ずることができます。当協会は、チケットがTicketekまたは当協会が認可した販売所から購入されていない場合にも、全豪オープン会場への入場を拒否することができます。詳細は、当協会発券部にメールでお問合せください(メールアドレス: [aotickets@tennis.com.au](mailto:aotickets@tennis.com.au))。

3. **変更の可能性** 当協会はその日の試合、試合の順番、競技日程（いずれも「**予定**」といいます）を試合当日に発表する場合があります。予定はいずれも暫定的で、変更される場合があります。当協会は、当協会、選手、および/または一般来場者の利益を守るために変更を行うことが合理的に必要な場合、あらゆる予定を随時（第1項に記載された理由を含む）いかなる理由によっても、変更する権利を留保します。テニストーナメントである全豪オープンの性格上、予定の変更は競技に対する重大な変更とはみな

Comment [ST1]: I think if this phrase shows up elsewhere, this should be used there too.

Comment [ST2]: I don't see the original text for this section, so I smoothed it a little by deleting the obvious.

されず、また変更により、購入者にチケットの返金、与信の戻し、交換、その他の賠償を受ける権利が生じることはありません。

4. **返金、与信の戻し、代替チケット** チケットが優待チケットである場合、またはオーストラリア消費者法 (Australian Consumer Law) の適用外である状況においては、返金、与信の戻し(売上取消手続きまたはクレジットカード口座への払い戻し)、または代替チケットの提供は行われません。同法が適用される状況で、購入者がチケットを購入した場合において、全豪オープン(の所定のセッション(チケットに記載されたもの)が全く行われなかった際は、その原因がやむを得ない事情にある場合を除き、すべてのチケットについて購入者は全額の返金、与信の戻し、代替チケットの提供を受ける権利があります。但し、この規定の趣旨を損ねることなく、(a) 予定に変更が加えられたが、当該セッションは開始され、試合または代替試合(の全体または一部)が行われた、(b) 会場におけるテニスに関連しないイベントに変更(例: グランドスラム・オーバルで演奏するバンド)があった、(c) やむを得ない事情が発生した等のいずれの場合も、返金、与信の戻し、代替チケットの提供は行われません。

5. **チケット** 当協会またはメルボルン・オリンピックパークスは随時来場者に有効なチケットの提示を求めることができます。各自チケットは安全かつ良好な状態で保管してください。当協会は、紛失または盗難を含むいかなる状況においても、チケットを再発行する責任を負いません。全豪オープンのチケットの多くは、一定の期間に限り、会場(またはメルボルンパークの一部エリア)への入場を許可するものです(例: アフターファイブ・グランドパス、ロッド・レーバー・アリーナ入場チケット)。詳細はチケットをご覧ください。ナイトセッション観戦のためのロッド・レーバー・アリーナおよびマーガレット・コート・アリーナへの入場は、日中の試合が延長戦になった場合、定刻より遅れることがあります。

6. **秩序の維持** メルボルン・オリンピックパークスおよび当協会は、秩序と安全を維持するために、来場者の衣服、会場に持ち込む容器、小荷物、およびバッグを点検し、所定の品目の持ち込みを禁止する権利を有します。このために、探知機(スキャナー)を使用する場合があります。メルボルン・オリンピックパークスおよび当協会は、合理的な理由に基づき、あるいは同法に従って、いかなる者についても会場への入場を拒否する、または会場から退去させる権利を留保します。来場者が(a) 本条件または同法に違反している、(b) 持ち込み禁止物(詳細は第16項を参照)を持ち込もうとした、または持ち込んでいる、(c) アルコールまたは不法薬物の悪影響を受けていると思われる、(d) 過去に会場や敷地内への入場を禁じられた、または会場から退去させられたことがある、のいずれかに該当する場合に、メルボルン・オリンピックパークスおよび当協会は上記の合理的な理由を有するとみなします。当協会およびメルボルン・オリンピックパークスの職員による全ての合理的な指示に従ってください。

7. **所持品** **会場内では**、所持品は紛失または損傷しないよう来場者自身が管理するとともに、所持品が他人または他人の所有物の安全を脅かしたり、損害をもたらしたりしないよう対策を講じてください。当協会は、会場に持ち込まれたあらゆる所持品について、いかなる損失または損害(直接的、間接的、または結果的なあらゆる紛失または損傷を含む)に対する責任も負いません。ただし、オーストラリア消費者法が適用され、当該の損失または損害の原因が、当協会が同法の規定する排除不可能な保証に違反したことにある場合(相当な注意または技術をもってサービスを提供することを怠った場合など)は除外します。来場者全員が安全かつ快適に過ごせるよう、シートの下の空間に収納できない大きさの荷物またはバッグを会場に持ち込むことを禁じ、持ち込み荷物は1名につき1個とします。いかなる場合も、各自バッグまたは荷物を放置しないでください。安全上の理由により、放置されたいかなるバッグまたは荷物も回収および/または破棄の対象となる場合があります。

8. **来場者の安全** **会場内では**、来場者自身および他の来場者の安全を守るために配慮してください。当協会は、あらゆる人の死亡または身体的傷害について、いかなる損失または損害(あらゆる直接的・間接的・結果的損失または損害を含む)に対する責任も負いません。ただし、オーストラリア消費者法が

適用され、当該の損失の原因が、当協会が同法の規定する排除不可能な保証に違反したことにある場合（相当な注意または技術をもってサービスを提供することを怠った場合など）は除外します。また同様に、メルボルン・オリンピックパークスは、あらゆる人の死亡または身体的傷害について、いかなる損失または損害（あらゆる直接的・間接的・結果的損失または損害を含む）に対する責任も負いません。ただし、同法が適用され、当該の損失の原因が、メルボルン・オーストラリアパークスが、同法の規定する排除不可能な保証に違反したことにある場合（相当な注意または技術をもってサービスを提供することを怠った場合など）は除外します。

9. **賠償責任** 法律の定める範囲で、(a) 当協会およびメルボルン・オリンピックパークスが本条件に何らかの違反をした結果、来場者が被った損失または損害に対する賠償は、当協会の単独裁量により、(A) 代替チケットの提供、(B) 日程が変更された全豪オープンのセッションまたはその他の全豪オープンイベントへの入場の許可、(C) 本条件の第4項に基づく返金、のいずれかに限定し、また (b) 本条件中に、一般則・成文法または慣習により、明示または暗示されるその他全ての表明・条件・保証・および条項（いずれかの特定の選手、試合、または予定に関連する損害賠償を含む）は明示的に除外します。

10. **プライバシー（個人情報の保護）** チケットの購入をもって、購入者は**発券・イベント管理・調査・マーケティング目的**（全豪オープンおよび関連イベントのプロモーション、当協会およびその他のオーストラリアのテニス団体が提供するイベント・商品・サービスに関して発信するお知らせ、当協会およびその他のオーストラリアのテニス団体と関係のある第三者が提供するイベント・商品・サービスに関して発信するお知らせを含む）のために、Ticketek および当協会が購入者の**個人情報を収集・使用すること**、ならびにTicketekが当協会に当該情報を開示することに**合意したとみなします**。当協会は、購入者の個人情報を当協会プライバシーポリシーに記載された目的のために使用することもできます。かかる情報がマーケティング目的に使用された際は「オプトアウト」する機会があり、購入者は随時、当協会の同ポリシーに従って、配信の停止を求めることができます。購入者に関して保管されている情報を確認したい場合は、当協会（メールアドレス：[aotickets@tennis.com.au](mailto:aotickets@tennis.com.au)または住所：Private Bag 6060 Richmond, Victoria 3121）かTicketek（メールアドレス：[privacy@ticketek.com.au](mailto:privacy@ticketek.com.au)または住所：GPO Box 1610, Sydney NSW 2001）にお問い合わせください。当協会は、購入者の個人情報の収集・保管・使用・開示を、当協会の同ポリシー（<http://www.tennis.com.au/privacy>）に掲載に従って行います。同ポリシーには、購入者の個人情報の閲覧および修正依頼の方法、または当協会が購入者のプライバシーを侵害した際の苦情申し立ての方法、ならびにかかる申し立てへの当協会の対応に関する情報も記載されています。当協会は購入者のプライバシーを尊重し、オーストラリアの他のテニス団体および第三者であるサービス供給業者（例：ITサービスプロバイダ）には、当協会へのサービスの提供に関連する場合に限り、購入者の個人情報を開示します。なお、かかる第三者が海外に拠点を置く業者である場合もあります。

11. **医療支援とプライバシー** **来場者**は、第8項の規定を侵害することなく、当協会、当協会の定める医療サービス委託業者、および全豪オープン開催期間中に会場にいるその他のあらゆる第三者医療サービス提供者に、**来場者**が求めるあらゆる医療支援、治療、および/または移送を行うこと、ならびにその時の状況に応じて合理的に必要とみなされるこれらの対応を来場者に提供すること（かかる対応の費用が**来場者**の負担になる場合もあります）を許可したとみなします。**来場者**が要求する、または受けるあらゆる医療支援、治療、および/または移送に関して、**来場者**は自身の個人情報および全豪オープン期間中に会場で発生した出来事の医療的な詳細情報を、当協会、オーストラリアの保険業者、ならびに当協会が定めるその他のあらゆる適切な第三者に開示することに合意したとみなします。当協会は、本条項に従って収集されたいかなる個人情報もマーケティング目的に使用することはありません。

12. **来場者の撮影および使用** **来場者**は全豪オープンの観客として撮影、録画、および録音されることに同意します。**来場者**は、保安体制を強化するため、会場内および周辺で監視システム（監視カメラを含む）が使用されることを承諾することとします。また、全豪オープン観戦中ならびに会場内および周

辺における**来場者**のいかなる動画・画像・録音も、メルボルン・オリンピックパークス、当協会、その取引先、放送会社、メディアおよび通信社、ならびに法執行機関が無償で、または追って通知することなく使用することにも同意することとします。

**13. 服装基準および行動** 来場者は当協会が定める服装基準を遵守する必要があります。また、全豪オープンには家族連れで楽しめるイベントであり、来場者は常に安全への考慮、責任感、礼儀正しい行動が求められます。全豪オープン期間中、14歳以下の来場者には必ず親または保護者が常時付き添い、目を離さないようにしてください。

**14. 試合観戦時のエチケット** 試合中、または試合と試合の合間に座席エリアで立ち見をすること、または選手が競技に集中することを妨げる可能性のあるその他の行為を禁じます。また、通路で立ち見をすること、また階段に座ることは、いかなる場合も禁止します。指定席エリアでは必ず指定された席に座り、当協会、メルボルン・オリンピックパークス、警察、会場警備の担当者の全ての合理的な指示に従ってください。

**15. 酒類販売許可エリア** 会場内の酒類販売許可エリアへの立ち入りは、ビクトリア州の酒類規制法に基づく規制を行います。

**16. 持ち込み禁止物** 来場者と選手が快適かつ安全に過ごすため、また2009年主要スポーツ大会法に従って、以下の物品を会場に持ち込むことは禁止されています。：酒類、サービスアニマル（盲導犬、警察犬、騎馬警察用馬など）以外の動物、武器として使用できるあらゆる物品、ビーチボールおよびその他の空気でふくらます道具、自転車、スクーター、スケートボード、ローラーブレード/ローラースケート、カメラ用三脚、自撮りスティック、焦点距離200mm以上の望遠カメラレンズ、ビデオカメラおよびハンディカム、音声録音機、何らかの商業目的（スポーツベッティング[スポーツを対象とした賭け]を含む)のための全豪オープンに関する得点データおよびその他の数値情報を録画・配布・および/または発信できるあらゆる装置・機器・または道具、缶入り飲料および缶詰の食品、椅子およびスツール、クーラーボックスおよび食品用バスケット、花火、フリスビー、ヘリウム入り風船、ガラス（ガラス瓶も含む）、容量1.5リットル以上の容器、大きさ1平方メートル以上または長さ50センチ以上の持ち手が付いた旗・垂れ幕・または看板、楽器および/またはアンプ、許可を受けていない販促目的・商業目的・政治目的・宗教目的の品物、または種類を問わず不快感をもたらす品物（衣服、垂れ幕、看板、シンボル、パンフレットまたはチラシ）、レーザーポインター、遭難信号発生装置、ホイッスル、拡声器、および危険物。  
注：乳母車およびベビーカーの座席エリアへの持ち込みは禁止です。

**17. 禁止行為** 以下の行為を禁じます。(a) 選手、アンパイア、審判員、その他の職員または他の来場者に対して怒らせる、侮辱する、恥をかかせる、脅す、けなす、または中傷する行動・行為または声をかけること (b) 当協会が運営するいずれかの試合またはイベントを妨害または阻止すること (c) 全豪オープン来場者および全豪オープンの運営および管理に携わる人員に不合理な妨害または干渉を行うこと (d) 会場の一部（建物、備品および付帯設備、フェンス、植物、永久構造物および仮設構造物など）に故意に損害を加えたり破損させること、あるいは全豪オープン中に他人の持ち物を持ち去る、または持ち去ろうとすること (e) 当協会またはメルボルン・オリンピックパークスが全豪オープン中に職権の行使、役割の遂行、業務の実施を行うことを邪魔・妨害・または阻止すること (f) 当協会から事前の許可を得ずに、会場および敷地内で市民意識調査または世論調査、物品または資料の配布、出資・寄付・または署名を募る活動を行うこと (g) 会場内で何らかのボールを使った競技を行うこと（ただし当協会が許可した場合は除く） (h) 全てのトーナメント試合コートおよびアリーナの座席エリアで、試合が進行している最中に傘を開くこと (i) 靴を脱いで裸足になること

**18. 喫煙** あらゆる会場内の観客席エリアや喫煙コーナーの表示のない場所における喫煙は禁じます。

19. **テクノロジーの使用** 写真: カメラ、携帯電話、またはその他の無線デバイスで撮影した画像は、個人または家庭内の目的以外には使用できません。写真を販売、使用許諾の付与、発表、あるいはその他の方法で商業目的に利用することを禁じます。コートエリアにおけるフラッシュを使った写真撮影も禁止します。動画: あらゆる試合について、いかなる手段による動画の撮影および/または発表も禁じられています(ソーシャルメディアでの共有を含む)。会場内への携帯電話の持ち込み及び使用は、携帯電話が個人的かつ私的な目的に制限され、いかなる試合も録画しないことを条件に許可されます。配布: 全豪オープンまたは全豪オープン構成するいかなる試合についても、何らかの画像、映像、音声の一般用または少数配信用放送コンテンツをいかなる手段によっても、いかなる形式または媒体においても、製作・送信・配布することは厳禁します。来場者が当協会から許可を得ることなく、会場にて、あるいは全豪オープンに関連して何らかの種類の録音・映像・音声付き映像(「録音・録画」といいます)を作成した場合、(a) かかる全ての録音・録画における全ての著作権および知的財産は当協会に帰属し、(b) 当協会が録音・録音を世界中のあらゆる媒体で、いかなる目的にでも使用することに合意したとみなします。

20. **賭けのための情報送信** 前条項の趣旨により、来場者が全豪オープンの会場内から試合進行中に、何らかの商業目的・賭け、またはギャンブル目的のために、いかなる試合スコア、試合関連の数値、またはデータを継続的に収集・伝達・送信・発表または発信することはできません。試合の観客エリア内でラップトップ型パソコンまたはその他の携帯型電子機器を連続使用することを禁じます。但し、当協会が試合の観客エリア内で業務の遂行のためにかかるパソコンおよび機器を連続使用することを明示的に許可したメディア関係者、大会運営協力業者、大会スタッフは本規定の対象外とします。

21. **解釈** 本条件は、いかなる場合でもオーストラリア消費者法のいずれかの規定の適用を除外・制限・または変更するものではありません。本条件中の個別の規定が同法に違反する可能性のある場合は、同法を可能な限り拡大解釈し、また本条件のその他の規定を無効化または影響しないものとします。当協会およびメルボルン・オリンピックパークスについての言及には、それらのスタッフ、委託業者、代理人、ボランティア、同法によって許可された職員も規定の対象となります。「含む」「含まれる」「含め」「～をはじめ」「～をはじめとする」などの文言が使われている箇所、または例が挙げられている箇所は、当該の条件の一般性を制限するものではありません。本条件と本稿の最初の段落に記載されている条件のいずれかに何らかの矛盾がある場合、本条件が優先されます。

22. **変更** 当協会は、本条件の変更が安全に関する問題への対応、または当協会のその他の正当な利益を守るものである場合、購入者に通知することにより(Eメールによる連絡または当協会のウェブサイトに掲載する方法で)、かかる変更を行うことができます。

注: メルボルンパークの一部のエリアは直射日光、暑さ、風雨が直接注ぐ構造になっています。一日中または一日の一部期間、日光が当たる座席もあります。定期的に水分を補給して脱水症状にならないよう注意し、日光から身を守る対策を講じてください。